「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」を世界農業遺産に

私たちは、山上の聖地「高野山」を支えるとともに、平地の少ない有田川上流域の暮らしを発展させた「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」の世界農業遺産認定を目指しています。

農業遺産とは

・農業遺産とは、何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープや農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度です。

・農業遺産には、国連食糧農業機関が認定する「世界農業遺産」と、農林水産大臣が認定する「日本農業遺産」があります。

・和歌山県では、「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に、「下津蔵出しみかんシステム」が日本農業遺産に認定されています。

（参考ＨＰ）

・農林水産省　世界農業遺産・日本農業遺産
（https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html）

・みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会
（https://www.giahs-minabetanabe.jp/）

・海南市　日本農業遺産認定
（http://www.city.kainan.lg.jp/kakubusho/machizukuribu/norinsuisangakari/nougyouisann/index.html）

聖地　高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム

農業遺産　申請団体：高野山・有田川流域世界農業遺産推進協議会

○聖地　高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システムとは、

・物資調達が困難な山上の聖地　高野山において、100 を超える木造寺院を維持してきた「高野六木制度」

・農業・林業（用材生産）を主業としつつ、高野山とともに発展してきた花園地域の「傾斜地を利用した仏花栽培」と清水地域の「棚田の畦畔を利用した多様な植物の育成・栽培」

を核とした農林業システムです。

１．高野六木制度

・寺院の建築・修繕以外でのスギ、ヒノキ、コウヤマキ、モミ、ツガ、アカマツ（高野六木）の伐採を禁止。

・伐採にあたっては、必要となる樹だけを抜き切り（択伐）。

・伐採後は、苗木の植え付けや自然の芽生えの育成（天然下種更新）により、森林を育成。

→100 を超える木造寺院の建築・修繕用材を永続的に確保

高野六木制度が支えた「壇上伽藍 中門」の再建（2015 年）

左：樹齢 300 年生のヒノキの択伐

中：高野六木制度で育成したヒノキによる 18 本の心柱

右：再建された中門

２．仏花栽培

・花園地域は、古くより仏花を栽培し、高野山に供給。
（その歴史が「花園」の地名の由来。）

・なかでも、コウヤマキは「１枝供えると 60 種類の花を供えたことに匹敵する」といわれる、高野山に欠かせない仏花。

・花園地域では、傾斜地を利用してコウヤマキを栽培することで、平地の少なさを乗り越え、集落を発展。

左：花園地域でのコウヤマキ栽培
中：仏花として用いられるコウヤマキの切り枝
右：高野山でのコウヤマキの露店販売

３．棚田の畦畔を利用した多様な植物の育成・栽培

・清水地域では、棚田の畦畔を利用し、多様な植物を育成・栽培することで、平地の少なさを克服。

・現在、日本一の生産量を誇る山椒は、畦畔での栽培が起源。

・清水地域では、畦畔で育成・栽培する多様な植物の中から、ニーズに応える品目の栽培を拡大し、集落を発展。

左：畦畔で栽培されるコウゾ（和紙の原料）
中：畦畔で育成されるフキ
右：日本一の生産量を誇るぶどう山椒の栽培

○人々は高野山への信仰で結ばれており、豊作を高野山に祈念する「御田舞」など、当地ならではの農耕祭事が生まれています。

各地で行われる御田舞

左：花園の御田舞（かつらぎ町）

中：杉野原の御田舞（有田川町）

右：久野原の御田舞（有田川町）

○このように本システムは、高野山を支え、高野・花園・清水地域の暮らしを発展させてきた、世界に誇るべき農林業システムです。

システムの概要（※概要チラシにリンク）

これまでの取組

H30.3.23	農業遺産 キックオフシンポジウム 農業遺産に取り組む意義とその活用 国連大学シニアプログラムアドバイザー　永田 明 先生 高野山有田川流域の伝統的農林業システム 和歌山大学システム工学部 教授　養父 志乃夫 先生
H30.6.16	高野山・有田川流域世界農業遺産推進協議会 設立

H30.6.19	平成 30 年度農業遺産認定申請 申請書提出
H30.8.9	一次審査（書類審査） 通過
H30.10.3	世界農業遺産等専門家会議による現地調査 調査委員 栗山 浩一 委員（京都大学 教授） 酒井 暁子 委員（横浜国立大学 教授）
H31.1.24	二次審査（農林水産省でのプレゼンテーション審査）
H31.2.15	審査結果 公表［非認定］
H31.2～	再挑戦についての協議開始
R1.8.7	農業遺産推進協議会にて再挑戦を正式決定
R1.8～	システムの再構築に向けたキーマン取材、有識者との意見交換
R2.5.15	農業遺産推進協議会にて申請書案を承認
R2.7.22	令和 2 年度農業遺産認定申請 申請書提出
R 2.12.8	現地調査 高野 ― 花園 ― 清水

R 3.1.27	プレゼンテーション　Web 開催（農林水産省―和歌山県庁）
R 3.2.19	日本農業遺産認定　（農林水産大臣） 「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」
R 3.3.17	日本農業遺産認定証授与式　Web 開催（農林水産省―和歌山県庁）